

(1) 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）第26条により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。本報告書は、この法律に基づいて作成したものです。

(2) 評価結果（教育委員会の自己評価）

平成30年度の主要施策を(3)の評価基準により点検評価を行った結果は、次の表のとおりです。

（各課・施設の評価の詳細については（6）に掲載）

	A	B	C	D	E	○	△	×
学務課	5	3	0	0	0	19	0	0
給食センター	0	0	0	0	0	2	0	0
生涯学習課	20	12	4	2	1	3	0	0
生涯学習センター建設準備室	0	0	0	0	0	1	0	0
中央公民館	18	6	0	0	0	2	0	0
西公民館	16	6	0	0	1	2	0	0
東公民館	14	4	0	0	0	2	0	0
図書館	7	7	0	0	0	5	0	0
郷土資料館	11	3	1	0	0	2	0	0
生涯教育研究所	1	3	0	0	0	0	0	0
合計	92	44	5	2	2	38	0	0
%	63.45%	30.34%	3.45%	1.38%	1.38%	100.0%	0.0	0.0%

なお、学務課、給食センター及び生涯学習センター建設準備室を除く事業評価については、令和元年5月17日に開催の別海町社会教育委員の会議・公民館運営審議会です承されたものです。

(3) 評価基準

評価及びその基準を次のとおりとしました。

・ソフト事業（対人の事業）

- A 事業を完全に実施し、目標を達成した。（100点）
- B 事業を実施し、十分な実績を上げ、目標をおおむね達成した。（75点）
- C 事業を実施し、ある程度の実績を上げ、ある程度の効果があった。（50点）
- D 事業に着手したが、あまり実績が上がらず、効果も薄かった。（25点）
- E 目標達成のための事業をまったく実施しなかった。（0点）

・ハード事業（対人以外の事業）

- 事業を実施した。
- △ 事業の一部を実施した。
- ×

（４）点検評価委員会の概要

地教行法第２６条第２項（「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」）に基づき点検評価委員会を設置し、委員を次の方に委嘱しました。

- ・元別海町教育委員会指導主幹 楠瀬 功 氏
- ・別海町社会教育委員長 青野 芳樹 氏

（５）点検評価委員会の総評

点検評価委員会は、教育委員会各課・施設の平成３０年度事業実績を基に、令和元年５月３０日に教育委員会各課・施設のヒアリングを実施し、協議を行いました。その結果、以下のように総評されました。

・昨年度の点検評価委員会における指摘に対する報告

番号	点検評価員会議からの指摘内容	報 告
（１）	いじめ、不登校対策について、早期発見のための調査や、ふれあいる一むの取組は今後もぜひ継続していただきたい。	いじめ、不登校対策として、早期発見・早期解決のために、定期的な調査やアンケート、そして、その後の当該児童生徒に対する個人面談を必ず実施し、個々に応じた対応を引き続き、町内全小中学校で実施します。 また、いじめや不登校の早期発見のためには、教師の日常からの観察や教職員同士の情報共有がかかせないことから、いじめでは『早期発見のためのチェックリスト』の活用や不登校対策については、養護教諭との連携を今後も図っていきたいと考えます。 定期で開催される校長会議、教頭会議において各校へ周知・啓発し、不登校児童生徒の学校復帰等のために、ふれあいる一むをはじめ町スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携をし、児童生徒にとって一番良い方法を関係機関、学校そして教育委員会での調整・対応を継続するとともに、相談体制の一層の充実を図っていきます。
（２）	食べ残しが少なくなるように、関係者できめ細かに連携して対応することが望ましい。	栄養教諭が各学校をまわり、給食時間や授業の中で、楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、自然の恩恵などへの感謝、食文化、食料事情などを食育指導しています。
（３）	子供達が給食の時間を待ち遠しいと思えるような給食を続けていただきたい。	３０年度は、デザートも含めて月に２～３回は新メニューが入るように努力をして、様々な食に触れる楽しさを提供しています。さらに我が国の

		伝統的な食文化や季節折々の行事を楽しんでもらう行事食等の献立作成にも努めています。 4月以外の毎週1回はラッキー・デーとして、色々な形に型抜きした食材を入れて、「当たった人はちょっとラッキー」と、楽しい給食時間となるように工夫をしています。 また、魅力あるおいしい給食となるよう、調理技術の向上に日々努めています。
(4)	子供の読書活動について、学校図書の整備のほか、小学校から中学校までの継続した取り組みや、図書館との連携により、さらに推進していただきたい。	読書計画の策定以降は、関連する事業の進捗を管理するとともに、アンケート調査等を用いて子供たちの状況を確認するなどして進めることとしています。
(5)	旧光進小中学校校舎等利活用事業は、様々な規制を解消して施設の利用範囲を拡大しなければ、今後も利用回数、利用者数の増加は難しいだろう。	総務部所管のテレワーク・移住定住事業に係る利用者が長中期的に入居している状況にあったことから、体育館と組み合わせた利用は困難な状況にありました。
(6)	別海町の青年団体は、世代を超えて地域が一体となる素晴らしい活動を行っている。 根室管内で唯一の青年団体であるので、活動が継続するように協力していただきたい。	全町的な組織である別海町青年団体協議会への支援及び指導助言について継続的に実施するとともに、今後は青年層におけるNPO等の目的型組織の育成や、指導助言を行えるよう取組を進めます。
(7)	子供の運動能力を高めるためにも、スポーツ少年団活動が活性化・拡大するような取組を行っていただきたい。	普段運動を行わない低学年の子どもを優先的に、体育協会が取り組んでいた「チャレンジクラブ」を今年度からは財団の主催事業として進めます。また、プールを利用した新しい事業も計画をしています。
(8)	総合スポーツセンター施設の長期的な改修計画を作成し、関係団体等に示すことが必要である。	施設の長期的な個別計画を作成していますが、予算の関係から第7次事業計画との計画時期に変更が生じている状況ですので、整理等が必要です。
(9)	コンサート等の事業については、町外の有名な人を招く以外に、地元の人達による開催も検討していただきたい。	各公民館で開催しているコンサート等については、地域の住民や有識者で構成された実行委員会が、道内外のアーティストを招き、実施運営しております。また、地元在住で音楽活動をされている方のコンサートについては、中央公民館等で開催される「サウンドフェスティバル」や「音楽のつどい」において、地元の高校生や一般の方がバンド演奏や合唱などを披露している他、道内外アーティストのコンサートに町内在住で音楽活動を

		している方が出演する等の企画を行っております。 引き続き、地元で様々な音楽活動をされている方にも声をかけ、3公民館連携したコンサートの実施を検討したいと考えます。
(10)	公民館は、地元産業を体験できる場が提供できる機関なので、地域を超えて子供達に参加できるイベント等は検討できないか。	第4次別海町社会教育中期振興計画の「アクションプログラム」において、「3公民館連携事業の推進」として、計画しています。本年度は、内容を検討し、次年度以降本格実施の予定です。導入事業として、今年度は9月に、中央公民館を会場に、各公民館の少年事業対象者(子供)や、すくすく学級の親子を対象に、「人形劇」の上演を計画しており、地域や世代間の枠を超えた事業の実施に着手し、上演後には、参加者同士が交流を深められるような企画を検討しているところです。 本町は広大な面積に集落が点在し、地域間の交流機会が少ないとの認識から、交流を図るためには良い機会とは考えます。 次年度以降、地元産業を体験できるようなイベントについて、3公民館で熟議を重ね、検討して参りたいと考えます。
(11)	郷土芸能の発表会を継続していただきたい。	現在、本町で郷土芸能に関わる団体は、太鼓サークルが6団体、獅子舞、ビン踊りのサークルが各々1団体ずつあります。例年、秋の芸術文化祭「郷土芸能のつどい」を3公民館持ちまわりで開催しており、日頃の活動の成果を披露していただいておりますが、地域社会で伝承されてきた芸能として、引き続き本発表会は開催していきたいと考えます。
(12)	家庭教育学級が実施できたことは評価できる。今後も継続していただきたい。	今後も、各関係機関の協力を得ながら、継続していきます。
(13)	利用者が仕事後でも間に合う開館時間や開館日数の設定について検討が必要である。	現在、火曜日から土曜日は午前10時から午後6時まで、日曜日は午前10時から午後4時まで開館していますが、住民サービスの向上を図ること目的に、今年度中に曜日や時間設定など開館時間延長の試行に向け取り組みます。 開館日数については、毎週月曜日、祝日、毎月最終木曜日、年末年始、蔵書点検日を除き、

		昨年度は２７２日開館しました。この中には、１１月３日の文化の日臨時開館も含まれ、この試行は今年度についても引き続き実施予定です。 上西春別中学校地域開放型図書室については、毎週水曜日、午後２時３０分から午後５時まで開館していますが、中学校と協議し、本年６月から毎月最終木曜日も同時間開館します。
(14)	公民館の乳幼児母親家庭教育学級（すくすく）に図書館職員が出向いて行う活動について、積極的に行っていただきたい。	公民館の乳幼児母親家庭教育学級（すくすく）との連携については、昨年１１月１４日に西公民館のすくすく学級が、上西春別中学校地域開放型図書室に来館し、施設見学や読み聞かせを実施しました。 今年度は、１１月１２日（中央公民館）、１４日（西公民館）、１９日（東公民館）の日程で、図書館見学及び読み聞かせを実施する予定です。
(15)	古本市について、図書館内の会場が混雑しているのを、別の場所での開催も検討していただきたい。	古本市は、読書サークル東雲（会長 畑中稔）が主催で、昭和５４年から開催され、本年４月２０日の開催で６９回目となります。その収益金の中から当館に対し、昨年度までに児童書の新刊本３，６２１冊、金額にして５，８３８千円相当を寄贈していただき大変感謝しております。 ご指摘のありました会場変更につきまして、サークルと協議しましたが、主催者の意図として「出品する本が多く多少混雑はしていますが、たくさんの方に家庭で眠っている本に触れてもらい、普段利用の少ない方が別海町図書館へ足を運んでもらうきっかけづくりにして欲しい。」という強い思いがあり、図書館で年２回開催することに意義があるとのことでした。 また、開催にあたり、天気の良い日は本の一部を外に出すなどレイアウトを工夫しながら会場の混雑緩和に努めている状況です。
(16)	館内の資料等について、職員が自作する等の工夫が評価できる。	写真資料などで、詳しく説明出来ない町の歴史・文化・産業等のジオラマ制作を継続し、展示の充実を図るよう進めています。平成３０年度は、水産業のホタテ漁・サケ漁を制作しました。（現在まで９作品制作）

(17)	学校の授業の状況や郷土資料館までの距離等の課題はあるが、学校と連携を深める方法を検討していただきたい。	従来から実施している事業は、来館での解説や講話、体験学習、出前講座、出前移動展があります。これらのことは、年度始めの校長・教頭合同会議にて、「郷土資料館活用の手引き」を配布・説明し、利用についての促進を促しました。 ただし、担当教諭との連絡の中で、手引きを見たことがない教諭がいることも事実であり、ホームページで公開はしているものの周知徹底、PR、さらに郷土学習に対する教諭の意識向上などに苦慮しているところです。
(18)	学びの木には、別海町の基幹産業に関する内容を加えることが必要である。	平成30年度から現代的な課題や文言に改めるべく、学びの木カレンダーの全改訂に取り組んでいます。

以上の報告については、指摘内容に対する適切な改善方策・検討を行っていると考える。

各課・施設の自己評価については概ね適正だが、外的要因により評価が下がり、教育委員会のみでは改善の難しい事業については、指標や目標の設定内容を改めることの検討も必要である。

各事業について、地域や学校への周知の方法や時期を工夫して、実際に必要としている人に情報が届くよう努めていただきたい。

以下に、点検評価手法や事務・事業の内容についての意見を列挙します。

（学務課）

- ・支援が必要な子供に対しては、小学校入学前から対応することが重要であるため、教育委員会と福祉課など、行政内でしっかり連携して取り組んでいただきたい。
- ・別海町は、いじめ対策にしっかり取り組んでおり、教職員も勉強し、努力しているので、良い方向に向かうよう、引き続き取組をお願いしたい。
- ・小学校の教員が幼稚園や保育園に出向いて子供達の様子を確認し、小学校入学後の成長につなげることが必要である。

（給食センター）

- ・給食の残食を減らすためには、保護者への働きかけも必要である。
- ・食事は、食べ物を育てている人の思い、育てる苦労なども一緒にいただいているということを子供たちに教える必要がある。

（生涯学習課）

- ・少年団の加入者数の増加に向けた取組み等、子供達のスポーツ活動を地域全体で応援する体制を作っていただきたい。

（3 公民館共通）

- ・生涯学習センター完成後の公民館事業について、西公民館、東公民館、分館との連携も含めて想定が必要となる。
- ・3 館連携の事業について、各公民館の特色を活かしつつ、しっかりと取り組まれていることが評価できる。

(図書館)

- ・奥行臼駅通所やネイチャーセンターとの連携など、様々な視点での事業展開を検討していただきたい。

(郷土資料館)

- ・郷土資料館の取組が新聞に掲載され、広く周知されたことが評価できる。

(6) 教育委員会各課・施設の事業実績

(以下各課・施設の報告書)